

4 自動車運送事業

(1) 事業の概況

自動車運送事業は、昭和 17 年に仙台市街自動車株式会社を買収する形で、同年 8 月 21 日から運行を開始した。開業当時の免許路線は 231.4 k m、在籍車両は 67 両であった。その後、戦中・戦後の物資の欠乏、労働力不足の時代を経て、昭和 30 年代からは、社会・経済の復興、市街地の拡大に伴って飛躍的に路線網を伸張し、市民の移動手段としての地位を確たるものとしてきた。平成 27 年 12 月の地下鉄東西線開業に伴うバス路線再編後も、仙台都市圏における主要な公共交通機関として、また軌道系交通機関に結節してこれを面的に補完する公共交通機関として大きな役割を果たしており、令和 3 年 4 月 1 日現在、営業路線 562.98 k m、45 路線 232 系統の路線を合計 466 両で運行している。

令和 2 年度における一日あたりの乗車人員は約 7 万 6 千人で、前年度の約 10 万 3 千人と比べ、約 26%減少した。新型コロナウイルス感染症流行による外出自粛などの影響を大きく受ける結果となり、乗車料収入が大きく落ち込み、極めて厳しい経営状況となった。

バス事業は、長期にわたる乗車人員の減少傾向が続いており、これまでも、経営基盤の強化を図るため、増客・増収や経費削減などに取り組んできた。そのなかで、事業効率向上のための需要動向に応じた便数調整として、平成 30 年 4 月、令和 2 年 4 月及び令和 3 年 4 月にダイヤ改正を実施し、事業量をそれぞれ約 2.5%削減した。また、バス運転業務等の管理の委託について、事業量の概ね 2 分の 1 の委託を継続するなど、経費削減に向けた取り組みを続けている。

一方、厳しい経営状況の中にあっても、安全運行を第一とし、サービス向上の取り組みを進めてきた。

安全運転の強化等への取り組みとしては、令和元年 10 月の令和元年東日本台風の被害を受け、お客様の安全第一とし、また、運転や保守業務などに従事する職員の安全を確保するとともに車両等への被害を最小限に抑え、早期の運行再開が出来るようにするため、令和 2 年 6 月に「計画運休」を導入することとした。

また、乗務員の安全意識や接遇向上に向けて、外部講師による研修やドライブレコーダーの映像を活用した研修を実施してきたほか、経験年数の短い乗務員に対する添乗指導を継続し、安全・安心なサービスの提供に努めてきた。このほか、バリアフリー化の推進や環境・安全対策として、ドライバー異常時対応システムを搭載した低公害型ノンステップバスの導入を継続して進めてきた。

乗客サービス向上に向けた取り組みとしては、バス待ち環境について、バス停留所上屋の増設や電照式バス停留所等の整備を継続して進めてきたほか、バス接近表示器や「どこバス仙台」を運用し、利用しやすい情報提供に努めてきた。さらに、地下鉄 7 駅にバス発車時刻を表示する液晶モニターを設置するなど地下鉄との連携強化に取り組んできた。今後は、車両の LED 行先表示器について、白色 LED を使用し、より明るく遠くからでも見やすい機器に令和 3 年度より計画的に更新を行っていく。

生産年齢人口の減少による需要減や、収束が不透明なコロナ禍など厳しい経営状況の中にあっても、今後の経営環境や課題を踏まえ、将来にわた



り事業を安定的に維持していくことができるよう、令和3年3月には、これまでの「仙台市自動車運送事業経営改善計画」（平成29～33年度）を統合し、市バス・地下鉄を合わせた本市交通事業の経営計画となる「仙台市交通事業経営計画」（令和3～12年度）を新しく策定した。

引き続き、安全・安心を最優先に、便利で快適なお客さまサービスを提供しながら、運行効率の向上に向けた路線の見直しなど、持続可能な経営の確保に取り組んでいく。